

架空請求詐欺の犯罪事例

【ケース1】「借金を一本化しませんか」と電話がかかってきて・・・

(年齢不明 男性) 被害なし

男性宅に、金融機関職員を装った者から、「借金を一本化しませんか。」と電話がかかってきた。男性が「一本化したい。」と回答したところ、「90 万円の手数料が必要。」と言われたため、男性は金融機関の窓口で 90 万円の送金を依頼した。その際、不審に思った窓口担当者は、すぐに警察に届け出るように男性を説得した。男性は警察に相談に行き、架空請求詐欺であることが判明した。

【ケース2】「裁判になるので供託金が必要」と言われ・・・

(年齢不明 男性) 現金書留で 4,285 万円を送金

男性の携帯電話に有料サイトの利用料を請求するメールがあった。男性は詳細を聞くために、メールに記載された電話番号に連絡したところ、「利用料を支払わないなら裁判を起こすので供託金が必要。」等と言われ、15 回にわたって郵便局から合計 4,285 万円を現金書留で送金してしまった。さらに郵便局で 250 万円を送金しようとしたところ、窓口担当者に声を掛けられ、初めて架空請求詐欺の被害に遭っていると気がついた。

【ケース3】 大手動画配信業者をかたる者からショートメールを受信し・・・

(年齢不明 男性) 大手通販サイトのギフトカード 12 万円を購入

男性の携帯電話に、「有料動画閲覧履歴があり、登録解除の連絡を本日いただけない場合、身辺調査および強制執行の法的措置に移ります。(電話番号)D 社」と記載されたショートメールが届いた。男性は、「身辺調査」という言葉が怖くなり、電話したところ、D 社サポートセンターと名乗る担当者から、「有料動画配信サイトの年会費が未納となっており、このままではあなたの名前がブラックリストに載ります。大手通販サイトのギフトカードを購入して 12 万円支払ってください。」と言われた。指示通り支払いを済ませたところ、同じ担当者から電話で、「別の海外の有料動画サイトにも閲覧履歴があり、サイト運営会社との交渉費用に 104 万円かかるので、指定口座に振り込んでください」と言われた。男性は警察に相談し、架空請求詐欺であることが判明した。